

産業建設常任委員会報告

開会中の委員会審査

平成21年9月11日

●議案第56号

○町道の変更認定について

●審査の結果

「賛成全員で可決すべきものと決定」

湯沢小学校の進入道路である楽町3号線の拡幅と延長工事に国庫補助金を使うため、接続する楽町1号線の起点を変更、楽町3号線に振り替えるもので、当該2路線について起終点を変更するもので、楽町3号線は全長170m、幅8.5m、車道6mとなる。

●議案第58号

○湯沢町下水道条例の一部を改正する条例の制定について

●審査の結果

「賛成少数で否決すべきものと決定」

平成元年に供用開始した湯沢浄化センターと平成5年供用開始した浅貝浄化センターの老朽化が進んだために大規模改修工事を今年度より始めたが10年間の工事費が約17億円かかる予定で

委員長 田村計久

下水道特別会計の健全化を図るため費用の一部を下水道利用者に負担してもらうための使用料金の改定で改定案は基本料金を税込み1千365円を1千575円に従量料金を1㎡当たり税込み31.5円の値上げで約20パーセント、総額で5千万円の増収となる。

●議案第63号

○平成21年度下水道特別会計補正予算

●審査の結果

「賛成全員で可決すべきものと決定」

歳入歳出予算にそれぞれ2千803万5千円を追加歳入歳出の総額を1億1千962万6千円とするもので、歳入で主なものは繰越金2千713万5千円の増、歳出の主なものは人事異動による職員の給料、手当等341万7千円及び、施設改修基金積立金1千496万6千円の増、公共下水道費・処理場管理費の修繕費400万円の増建設費の委託料560万1千円を増額するもの。

●議案第64号

○平成21年度水道事業会計補正予算

●審査の結果

「賛成全員で可決すべきものと決定」

収益的支出の事業費用に1千452万2千円を追加し事業費用総額を3億9千873万7千円とするもので、収益的支出の主なものは原水及び浄水費の修繕費200万円の増、配水及び給水費の修繕費300万円の増、職員給料、手当等952万2千円を増額するもの。

議会議中以外に行われた委員会報告

平成21年7月16日

1 三俣地域振興対策の現状について

21年度の事業計画について説明を受け、遅れていた下水道について、合併浄化槽方式と決定した。

道の駅については4者協議で決定したものから用地買収に入りたいとのことであったが、管理運営など多くの問題が委員より指摘された。平成23年の完成をめざしたいとのことでした。

2 川の駅について
自然保護と調和した河川の利用ということで担当課の調査内容の説明を受けた。

国交省において支援制度を検討中とのことでした。

3 三俣、二居地区の下水道計画について
三俣地区の計画が決定したことで二居地区についても合併浄化槽方式が進めたい、三俣地区は平成22年から4年間で完了の予定。

個人負担は浄化槽設置費用の10%とし、町は起債をしない。

4 下水道処理場の改修工事について
湯沢浄化センター、浅貝浄化センターの今年度の改修工事についてと下水道事業団に工事委託したことについて説明を受けた。

5 デスポーザーの試験導入について
土樽、松川地区への試験導入については当分延期することになった。

6 バイオマスタウン構想について
調査費をつけて基本方針を決めたが初期投資に費用がかかりすぎるため、民間企業の支援と町の取り組みについて再検討するとのことでした。

7 観光振興対策について産
業観光課との意見交換
ロープウェー体育館の解体、デンステイネーションキャンペーン、

雪国広域観光圏の取り組みについて意見交換をした。

平成21年8月3日

1 湯沢砂防事務所管内視察
湯沢砂防事務所、萬徳所長、石川調査課長の案内で塩沢地区、登川の全断面魚道について説明を受けた。自然景観との調和、生態系の保護に新しい取り組みであり川を観光資源に活用したい湯沢町にも是非取入れてもらいたい工法でした。

次に大和地区の水無川の上流、地山の崩壊によりおきた土石流の現場と工事用道路を多目的に利用できる林道の設置計画の説明を受けました。

湯沢砂防事務所は管理地域も広く多くの取り組みをされているのが自然保護、地域住民の安全確保のため努力と一つの工事で多くの効果を上げるための工夫がされている。



湯沢砂防事務所から登川の全断面魚道について現地説明を受ける